
日立市地域防災計画

(原子力災害対策計画編)

日立市防災会議

日立市地域防災計画 (原子力災害対策計画編)

目 次

第 1 章 総 則

第 1 節 計画の目的	1
第 2 節 計画の性格	1
第 1 日立市の地域に係る原子力災害対策の基本となる計画	1
第 2 日立市における他の災害対策との関係	1
第 3 計画の修正	1
第 3 節 計画の周知徹底	2
第 4 節 計画の作成又は修正に際し遵守すべき指針	2
第 5 節 計画の基礎とするべき災害の想定	2
第 1 各施設等で想定される放射性物質又は放射線の放出形態	2
第 2 原子力災害の特殊性	3
第 6 節 防災関係機関の事務又は業務の大綱	4
第 1 日立市	4
第 2 茨城県	4
第 3 指定地方行政機関	5
第 4 自衛隊	6
第 5 指定公共機関	6
第 6 指定地方公共機関	7
第 7 公共的団体その他防災上重要な施設管理者	7
第 7 節 原子力災害対策を重点的に実施すべき地域の範囲	8
第 1 実用発電用原子炉施設の場合	8
第 2 実用発電用原子炉以外の施設の場合	8
第 8 節 原子力災害対策を重点的に実施すべき区域の区分等に応じた防護措置 の準備及び実施	10
第 1 原子力施設等の状態に応じた防護措置の準備及び実施	10
第 2 放射性物質が環境へ放出された場合の防護措置の実施	10

第 2 章 原子力災害事前対策

第 1 節 基本方針	11
第 2 節 原子力施設の安全確保	11

第 1	環境放射線の監視・確認	11
第 2	原子力施設の状況把握	11
第 3 節	原子力事業者との連携	12
第 1	原子力事業者との防災業務計画等に関する事項及び防災要員の現況等の届出 の受理	12
第 2	報告の徴収及び立入調査等	12
第 3	防災訓練への立会い	12
第 4 節	原子力防災専門官との連携	13
第 5 節	迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧への備え	13
第 6 節	関係機関との連携	14
第 1	防災関係機関相互の連携体制	14
第 2	自衛隊との連携体制	14
第 3	消防の相互応援体制及び緊急消防救助隊	14
第 7 節	緊急事態応急体制等の整備	15
第 1	警戒態勢をとるために必要な体制等の整備	15
第 2	災害対策本部体制等の整備	15
第 3	オフサイトセンターにおける原子力災害合同対策協議会等の体制	16
第 4	長期化に備えた動員体制の整備	16
第 5	オフサイトセンターとの連携	16
第 6	防災関係機関の体制整備	17
第 7	広域的な応援協力体制の拡充・強化	17
第 8	モニタリング体制等	17
第 9	専門家の派遣要請手続	17
第 10	放射性物質による環境汚染への対処のための整備	18
第 11	複合災害に備えた体制の整備	18
第 12	人材及び防災資機材の確保等に係る連携	18
第 8 節	情報収集・連絡体制等の整備	19
第 1	情報の収集・連絡体制の整備	19
第 2	情報の分析整理	20
第 3	通信手段・経路の多様化	21
第 4	住民等への的確な情報伝達体制の整備	22
第 9 節	避難収容活動体制等の整備	23
第 1	避難計画の作成	23
第 2	避難所等の整備	23
第 3	要配慮者等の避難誘導・移送体制等の整備	25
第 4	学校施設等における避難計画の整備	25

第 5	不特定多数の者が利用する施設に係る避難計画の作成	25
第 6	住民等の避難状況の確認体制の整備	26
第 7	居住地以外の市町村に避難する被災者へ情報を伝達する仕組みの整備	26
第 8	警戒区域を設定する場合の計画の策定	26
第 9	避難所・避難方法等の周知	26
第 10 節	救助・救急、医療、消火及び防護資機材等の整備	27
第 1	救助・救急活動用資機材の整備	27
第 2	救助・救急機能の強化	27
第 3	緊急被ばく医療活動体制等の整備	27
第 4	安定ヨウ素剤の予防服用体制の整備	27
第 5	消火活動用資機材等の整備	28
第 6	防災業務関係者の安全確保のための防護資機材等の整備	28
第 7	物資の調達、供給活動	28
第 8	大規模・特殊災害における救助隊の整備	28
第 11 節	行政機関の業務継続計画の策定	29
第 12 節	緊急輸送活動体制の整備	29
第 1	緊急輸送体制	29
第 2	避難住民等の輸送体制	29
第 3	専門家の移送体制の整備	29
第 4	緊急輸送路の確保体制等の整備	29
第 13 節	教育及び訓練	30
第 1	防災業務関係者の人材育成	30
第 2	防災訓練等の実施	31
第 3	実践的な訓練の工夫と事後評価	32
第 14 節	原子力防災に関する住民等に対する防災知識の普及と啓発及び国際的な 情報発信	33
第 15 節	ライフライン施設の体制整備	34
第 1	各ライフライン施設共通の体制整備	34
第 2	各ライフライン施設の体制整備	34
第 16 節	原子力施設上空の飛行規制	35
第 17 節	核燃料物質等の運搬中の事故に対する対応	35
第 18 節	災害復旧への備え	35

第 3 章 緊急事態応急対策

第 1 節	基本方針	36
-------	------	----

第 2 節	災害警戒体制本部以前の体制	36
第 1	設置基準	36
第 2	事務分担等	36
第 3 節	災害警戒体制本部の設置	37
第 1	設置基準	37
第 2	組織及び事務分担等	37
第 3	構成員及び職員設置	37
第 4 節	災害対策本部の設置	38
第 5 節	災害対策本部の職務	39
第 1	組織	39
第 2	災害対策本部会議	39
第 3	災害対策本部の配備・動員	40
第 6 節	情報の収集・連絡、緊急連絡体制及び通信・資機材等の確保	41
第 1	施設敷地緊急事態発生情報等の連絡	41
第 2	警戒活動の開始	43
第 3	住民及び関係機関への事故発生の通報	43
第 4	情報の収集・連絡	43
第 5	応急対策活動情報の連絡	44
第 6	一般回線が使用できない場合の対処	45
第 7	放射性物質又は放射線の影響の早期把握のための活動	45
第 8	放射線量率の監視・緊急時モニタリング	45
第 9	防護資機材及び安定ヨウ素剤の準備	45
第 10	警戒活動の解除	45
第 7 節	活動体制の確立	46
第 1	市の活動体制	46
第 2	原子力災害合同対策協議会への出席等	47
第 3	専門家の派遣要請	48
第 4	応援要請及び職員の派遣要請等	48
第 5	自衛隊の派遣要請等	48
第 6	原子力災害被災者生活支援チームとの連携	48
第 7	防災業務関係者の安全確保	49
第 8 節	住民、報道機関への広報活動	50
第 1	住民等への広報活動基本指針	50
第 2	住民等への情報伝達活動	50
第 3	住民等からの問合せに対する対応	51
第 4	市が行う広報	51

第 5	事故の段階に応じた広報	52
第 9 節	避難、屋内退避等の防護措置	53
第 1	避難、屋内退避等の防護措置の実施	53
第 2	避難屋内退避等の基準	55
第 3	退避及び避難のための活動体制	55
第 4	避難所	56
第 5	広域一時滞在	57
第 6	安定ヨウ素剤の予防服用	57
第 7	避難行動要支援者への配慮	58
第 8	要配慮者への配慮	58
第 9	防護対策区域への立入り禁止措置	58
第 10	海洋上の漁船及び一般船舶に対する措置	59
第 11	警戒区域の設定、退避及び避難の指示の実効を上げるための措置	60
第 12	退避及び避難の誘導	61
第 13	避難誘導員等の防護対策	62
第 14	乳幼児、妊婦に対する措置	62
第 15	避難者及びコンクリート屋内退避者の緊急輸送	62
第 16	退避所、避難所の運営	62
第 17	飲食物、生活必需品等の供給	63
第 10 節	救助・救急、消火及び医療活動	64
第 1	救助・救急及び消火活動	64
第 2	医療措置	64
第 3	救護所への協力	64
第 11 節	治安の確保及び火災の予防	64
第 12 節	飲食物の出荷制限、摂取制限等	65
第 1	禁止及び制限措置の基準	65
第 2	禁止及び制限措置の実施体制	66
第 13 節	緊急輸送活動	67
第 1	緊急輸送活動	67
第 2	緊急輸送の範囲	67
第 3	緊急輸送体制の確立	67
第 4	緊急輸送のための交通確保	68
第 14 節	要配慮者の対応	69
第 1	広報	69
第 2	避難・屋内退避等	69
第 3	避難における配慮	69

第 4	学校施設等における避難措置	70
第 5	不特定多数の者が利用する施設における避難措置	70
第 15 節	職員の被ばく管理、行動記録	70
第 16 節	支援要員の派遣要請	71
第 17 節	被害状況の調査、確認	71
第 18 節	ライフライン施設の応急対策	72
第 1	各ライフライン施設共通の応急対策	72
第 2	各ライフライン施設の応急対策	72
第 19 節	自発的支援の受入れ	73
第 1	ボランティアの受入れ	73
第 2	国民等からの義援物資、義援金の受入れ	73
第 20 節	行政機関の業務継続に係る措置	74

第 4 章 原子力災害中長期対策

第 1 節	基本方針	75
第 2 節	緊急事態解除宣言後の対応	75
第 3 節	原子力災害事後対策実施区域における避難区域等の設定	75
第 4 節	放射性物質による環境汚染への対処	75
第 5 節	各種制限措置の解除	75
第 6 節	災害地域住民に係る記録等の作成	75
第 1	災害地域住民の記録	75
第 2	災害対策措置状況の記録	75
第 7 節	被災者等の生活再建等の支援	76
第 8 節	風評被害等の影響の軽減	76
第 9 節	被災中小企業等に対する支援	76
第 10 節	心身の健康相談体制の整備	76

資料

資料 1	安全協定等の締結範囲一覧	77
資料 2	事故の各段階に応じた広報	78
資料 3	原子力災害対策活動班日報	79
資料 4	行動記録票	80